

警 察 署 協 議 会 会 議 録

中央警察署協議会

開催年月日時	令和7年8月4日 午後4時00分 から 令和7年8月4日 午後5時00分 まで	
開催場所	福岡自動車運転免許試験場4階ふっけいコアセンター	
出席者	警察署協議会	会長以下13名
	警察署	署長、生活安全管理官、交通管理官、総務第二課長、警察本部交通企画課補佐、事務局
議 事 概 要		
【会長挨拶（要旨）】 ○ 免許の更新で福岡自動車運転免許試験場に来たことはあったが、4階のふっけいコアセンターに来たのは初めてである。 ○ 今日はシミュレーターで様々な体験ができると聞いている。 後ほど委員の皆様から質問をいただきたいと考えているので、よろしくお願いします。 【署長挨拶（要旨）】 ○ ふっけいコアセンターは平成30年2月に県警で唯一の交通安全教育施設として運用を開始した。 ○ ふっけいコアセンターは交通安全教育施設という特性から警察本部交通企画課が主管しており、免許更新で来られた高齢の方等をお誘いし、各種シミュレーターの体験を通して、加齢による身体の変化を体感し、理解を深めていただくなどしている。 ○ 教育機器が揃っているので、本日は皆様に実際に体験していただきたいと考えている。 【報告事項】 1 ふっけいコアセンターについて（警察本部交通企画課補佐） ○ ふっけいコアセンターの名称の由来は、「ふっけい」については福岡県警察を略したもの、「コア」については「交通」と「安全」のそれぞれの頭文字を取った「コア」と交通安全教育の中核として活動することから「核・中核」を意味する英語の「コア」をかけたものである。		

議 事 概 要

- ふっけいコアセンターには、昨年は約３０００人、今年７月末までに約１８００人の個人や団体の方に御利用いただいている。
- ふっけいコアセンターには、車両運転を疑似体験できる機器、自転車・歩行者のシミュレーター及び反射神経等を測定できる機器があるので、皆様に体験していただき、安全運転のためには集中力を要することなどを体感していただきたい。

２ ふっけいコアセンター視察・体験

【質疑応答・意見】

- 委員から、「車両の疑似体験のシミュレーターは、右折先に横断歩道があっても徐行することなく、スピードが出ていたように感じたが、減速しなくてよいのか。」旨の質疑があり、警察本部交通企画課補佐から、「シミュレーターではシステムの関係でスピードが出ている映像になっていたが、御自身が運転する際は、安全な速度で運転するようにお願いします。」旨の回答があった。

- 委員から、「自転車の運転ルールを知る機会が少ないので、自転車販売店にパンフレットを置くなどしてルールを知る機会を増やしてはどうか。」旨の意見があり、警察本部交通企画課補佐から「県警のホームページに自転車マナーについて、多言語に対応した説明を掲載している。自転車販売店にもパンフレットを置いているので、是非、御覧いただきたい。」旨の回答があった。

また、別の委員から「自らホームページを確認する人は少ないと思うので、直接チラシ等を手渡せる機会があるとよいと思う。」旨の意見があり、警察本部交通企画課補佐から「街頭啓発イベントの際、自転車マナーに関するパンフレットを配布しているので、今後も継続的に取り組んでいく。自治会等にも配布しているので、具体的な必要部数があれば、警察署に相談していただきたい」旨の回答があった。

- 委員から、「右左折時の直前で方向指示器の合図を出す車が多いように感じる。もう少し厳しく指導できないか。」旨の意見があり、警察本部交通企画課補佐から、「現在も自動車学校等で指導はしているが、方向指示器の合図の出し遅れは事故につながるおそれがあるので、今後も指導を続けていく。」旨の回答があった。

- 委員から、「今回初めてこのような施設があることを知った。ふっけいコアセンターは高齢者だけが利用できる施設なのか。」旨の質疑があり、警察本部交通企画課補佐から「ふっけいコアセンターの開設時間内であれば、年齢は問わず誰でも自由に、予約なしで入ることができる。」旨の回答があった。

更に、委員は、「免許更新の際、待ち時間で暇を持て余すことがある。待ち時間にここに掲示されている事故当事者の償いのメッセージを読むだけでも事故防止の啓発になると思うので、免許更新時に案内があればよいと思った。」旨の意見があった。

- 委員から「運転免許の強制的な返納制度はあるのか。」旨の質疑があり、警察

議 事 概 要

本部交通企画課補佐から「運転免許の返納制度はあくまでも任意の意思に基づくものである。ただし、一定の交通違反を犯した場合や認知機能検査の結果によっては免許の取消や停止となることがある。」旨の回答があった。

- 委員から「先日、運転免許証をマイナ免許証に変更したが、見た目は普通のマイナンバーカードと変わらない。違反や事故をした人がマイナ免許証を持っている場合、現場ではどのように運転免許の有無等を確認しているのか。」旨の質疑があり、警察本部交通企画課補佐から「現場警察官は IC チップを読み取る機械を携行し、対応している。」旨の回答があった。

【閉会】

以上で令和 7 年第 2 回中央警察署協議会を閉会する。

議 事 概 要

This image shows a completely blank white page. It is surrounded by a thin, uniform black border that frames the entire area. There are no markings, text, or illustrations on the page.